

「実務アドバイザー派遣制度」利用のご案内

令和4年4月1日
(公財) 日立地区産業支援センター

春暖の候、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和4年度のスタートとなりますが、本年度も「実務アドバイザー派遣制度」を継続して参ります。以前、現場での技能指導は「出前講座」として分けておりましたが、「実務アドバイザー派遣制度」内にて対応致しますので、引き続き宜しくご利用お願い致します。

「実務アドバイザー派遣制度」事業は

皆さんの

①会社・日時で

②希望する講座・技能を

③必要な社員へ

経験豊富な講師が指導し、即戦力となる技術力・管理能力等を身につけて頂ける講座となっております。

- 1.対象内容：事務室内で可能な各種研修会等何でもご相談願います。
(現場での技能研修につきましても本派遣制度をご利用ください。)
具体的な実施例
設計/開発/解析、取扱説明書作成、翻訳、特許関連、IT関連、小集団活動
品質/環境関係認証取得、HP作成、安全管理、生産管理、各種加工技術理論等々
 - 2.利用期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
 - 3.派遣日数・時間：最大30日(但し、前年度継続案件については前年度支援日数を含む。)
MAX3時間/日(日程上4～6時間の支援となる場合、2日分と見なす。)
 - 4.募集企業数(講座数)：上記期間内 約30社
 - 5.講師：当支援センター アドバイザー、他
 - 6.費用：
 - 6-1) 県北臨海地域内(日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、東海村、那珂市) 企業
 - 5日まで無料。6日目以降は5,500円/日(消費税込)を負担願います。
 - *前年度と同一アドバイザーによる延長内容の申込みの場合、前年度日数をカウントします。
 - 日立市外の場合は交通費の負担をお願いをすることがあります。
 - 6-2) 県北臨海地域外(上記地域以外) 企業
 - 全日数、5,500円/日(消費税込)を負担願います。
 - また、交通費の負担をお願い致します。
 - 7.その他：講座開始前に内容、日程等別途打合せさせていただきます。
- 問合せ先(担当者)：(公財)日立地区産業支援センター (川野辺) (砂押)
TEL：0294-25-6121 FAX：0294-25-6125
- 申込み：別紙「実務アドバイザー派遣制度」申込書にて申込み願います。